

令和8年度事業計画

1 基本理念の周知等

全国的に人口減少、少子高齢化が進展しています。水俣・津奈木地区では、それに加えて過疎化も進行し、労働者不足が地域の大きな課題の1つとなっており、そこで、地域住民や地元企業等からの水俣・津奈木シルバー人材センター（以下「当センター」という。）に対するニーズはますます高まっています。

シルバー人材センターの目的は、地域社会と連携し、意欲のある高齢者の希望、知識、経験に応じた就業や社会奉仕等の活動機会の確保により、高齢者の能力を活かし活力ある地域社会づくりに寄与することです。高齢化社会が進むなか、その存在はますます重要となり、当センターへの地域社会からの期待と当センターの果たすべき役割は年々大きくなってきています。

シルバー人材センターの基本理念は「自主・自立・共働・共助」であり、この理念をセンター会員に十分認識していただけるよう周知するとともに、併せて当センターが地域住民や企業等に対して、お役に立つことのできる組織であることを周知していきます。このことによって、高齢者のシルバー人材センターの活動を通じた主体的な社会参加が、会員にとって生きがいを感じることで生活の実現につながり、更には地域社会の福祉の向上、そして地域活性化に貢献できるものと確信しています。

シルバー人材センターの基本理念の周知等のため、令和8年度は次のようなことに取り組んでいきます。

- ① 毎月「センターだより」を作成し、その中で基本理念をはじめ、さまざまな情報を掲載し、全会員に配布することによって理念の周知を図るとともに、シルバー事業に関する情報提供を行います。
- ② 水俣市の広報紙「広報みなまた」及び津奈木町の広報紙「広報つなぎ」に当センターの取り組み等の特集記事として掲載していただくことで、地域住民等にシルバーの基本理念や取り組み内容等について、理解を促進します。
- ③ 当センターのホームページを活用し、シルバーの基本理念の周知を図ります。

2 会員拡大と組織体制の充実と強化

当センターをはじめ全国のシルバー人材センターは、これまで国や各県のシルバー人材センター連合会等と連携しながら会員拡大の取り組みを推進してきました。その結果全国のシルバー人材センターの総会員数は年々増加し、平成12年度には60万人を超えました。その後も会員総数100万人を目標に取り組み、平成21年度の全国の会員総数は79万人を超えましたが、その後は減少傾向にあります。更に令和2年頃から新型コロナウイルス感染症が全国で蔓延・拡大したため、会員数はより一層減少し続け、令和6年度の全国の会員数は67万人余りとなりました。そこで令和7年度からは、6年間で全国のシルバー会員を10万人増やす計画がスタートし、現在会員確保の取り組みを進めているところです。

しかし一方で、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（通称「高年齢者雇用安定法」）の施行により70歳までの雇用が努力義務となったため、60歳からを入会の条件としているシルバー人材センターにとって会員の確保は大きな課題となってきました。当センターにおける令和7年度（令和8年1月末現在）の新入会員数は20名で、その平均年齢は71.6歳となっています。

次に当センターの組織体制については、令和6年3月末に職員1名が退職後人員の補充は行わず、正職員5名、パート職員5名の計10名体制で事業を推進してきました。

現在正職員5名のうち4名が55歳以上で、数年後には60歳、更には定年を迎えることになり、このままでは今後の業務に支障が出るのではないかと懸念していました。そこで、令和7年10月に2名の新規職員を採用し、若い職員を含めた正職員7名と5名のパート職員体制で業務を行っています。

当センターに対して、最近特に剪定作業や草刈作業についての業務依頼が多くなっていることから、これらの業務処理が円滑にできるよう実施体制の整備に努めます。

令和8年度の会員拡大及び組織体制の強化に向けた取り組みとしては、次のようなことを行います。

- ① 「センターだより」に会員募集の記事を掲載するとともに、会員の友人や隣人の勧誘を依頼することで、会員の増加を図ります。
- ② 水俣市の広報紙「広報みなまた」及び津奈木町の広報紙「広報つなぎ」に会員募集の記事を掲載していただき、センターの理念や事業内容を周知することで会員の増加を図ります。
- ③ 当センターのホームページに当センター等の活動状況を掲載し、シルバーの魅力を発信するとともに、会員の募集を行います。
- ④ 熊本県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」という。）と協力して剪定に関する講習会を開催し、実施体制の整備・充実に努めるとともに、就業相談会を開催し、新たな会員確保を行います。
- ⑤ 男性に比べ入会者の割合が低い女性会員の勧誘活動を強化します。
- ⑥ 地域班と連携し、未加入者への勧誘を行います。
- ⑦ 水俣市や津奈木町のイベント等に参加し、会員勧誘活動を行います。
- ⑧ 職員間の連携強化、情報の共有化を図り、組織体制の強化を図ります。
- ⑨ 令和7年10月からスタートしたシルバーサークル「シルバー陶芸教室」の活動を充実させ、シルバー人材センターの魅力の向上を図ります。

3 就業開拓と就業機会の促進

就業開拓及び就業機会の促進については、各役員をはじめ事務局職員、会員の連携が必要です。また、それぞれの会員の作業へ取り組む熱意と、作業結果が就業開拓に繋がる大きな要因となりますので、今後も引き続き発注者に信頼される就業活動を行っていきます。

令和7年度もこれまで同様地元企業や地域住民から、たくさんの業務依頼がありました。会員の皆様には適正な業務遂行、業務処理により、発注者から高い評価と感謝の言葉を多数いただいております。

令和8年度もこれまで同様、懇切かつ丁寧な業務遂行に徹し、発注者の御期待に応えられる出来栄え及び仕上がりになるよう努めてまいります。

- ① 水俣市及び津奈木町に対し要望活動を行い、公共事業の更なる増加発注を依頼します。
- ② 地元企業に対して、業務発注を働きかけます。
- ③ 水俣市の広報紙「広報みなまた」及び津奈木町の広報紙「広報つなぎ」にて当センターが取り扱う業務の種類、業務単価等を提示して発注を促進します。
- ④ 年2回発行し、地域の全住民に配布しているセンター広報紙「絆」を通じて、シルバーの業務紹介と新たな業務受注のための広報を行います。

4 安全就業の徹底と交通安全の推進

安全就業及び適正就業は、シルバー人材センターの事業推進の基本となるものです。当センターは元気な高齢の会員が多いとはいえ、加齢とともに少しずついろいろな運動機能や体力が低下してきます。会員の皆様には、「いつまでも働く喜び無事故から」を常に意識していただき、会員一人ひとりが安全で元気な就業活動を推進していただくようお願いします。

当センターにおいては、これまで就業安全委員会が主導し、定期的な安全パトロールの実施をはじめ、事故の発生防止に努めてきました。その結果当センターは、熊本県シルバー人材センター連合会主催の令和7年度安全大会において「安全・適正就業優良センター」として表彰を受けました。令和8年度においても就業者全員が事故防止に対する認識をより一層高めていただき、無事故で適正な就業活動の推進を図って参ります。今年度も引き続き定期的に安全パトロールを実施するとともに、センターだより等を通じて、安全意識の高揚を図っていきます。

シルバーの業務を遂行するに当たっては、車の運転をする機会が多くなりますが、日頃から会員1人ひとりが交通事故や交通違反がないよう安全運転に心がけ、絶対に飲酒運転や酒気帯び運転をすることがないように注意喚起を行うとともに、運転時のアルコールチェック等を引き続き行っていきます。

- ① 県シ連職員及び当センター就業安全委員会委員による安全パトロール巡回を定期的に実施し、就業者への安全就業意識の啓発を図ります。
- ② 新入会員研修会やセンターだより等により安全就業についての意識の高揚と啓発を図ります。
- ③ 県シ連と連携して、作業機械の安全取扱講習会を開催し、安全就業の推進を図ります。
- ④ 機械器具等の安全な使用と整備の徹底を強化します。
- ⑤ 就業現場の状況によりヘルメットや安全帯等の保護具等を装着するなど、安全な就業に向けた意識の高揚を図ります。
- ⑥ 交通安全意識の高揚を図り、無事故無違反の安全運転を推進します。
- ⑦ 車輛への乗車時は全席シートベルトの着用を徹底します。

5 信頼される就業活動の推進

当センターでは、会員の相互連帯意識の向上、健康の保持と融和並びに安全な就業の確保と事業の推進を図ることを目的に、総務委員会、就業安全委員会、組織広報委員会の3委員会が組織されています。令和8年度も更なる設置目的の向上のために委員会活動の活性化に取り組めます。

また、当センターと会員相互の緊密な連絡体制を構築し、業務の円滑な進行を目的に設置されている「地域班」の事業効果を高めるために、事務局との連携の強化を図ります。

また、事業運営に際して発生する諸問題の適正を期するために組織されている就業等適正委員会は、これまで設置目的に沿った活動が十分でなかったことから、令和8年度はより充実した委員会運営に努めます。

以上、令和8年度もこれまで同様会員各位が生きがいを感じ、地域社会の発展のために知識と技能を発揮できる事業活動を推進します。

- ① 見積や就業前の発注者との打ち合わせ時には、作業内容について相互で十分に確認し、トラブルの発生を防ぎます。

- ② 就業時には、誠心誠意の態度で臨み、発注者とのコミュニケーションを深め、信頼を損なわないように努めます。
- ③ 各種講習会等を通じて知識、技能、技術の向上を図り、安全で信頼される就業活動を実現します。

6 普及啓発活動の推進他

当センターについて、広く地域住民をはじめ、地元企業等に周知を図るため、次のような取り組みを行います。

- ① 当センターのホームページの内容充実を図ります。
- ② シルバー人材センター事業の普及啓発活動を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を推進します。
- ③ シルバー事業の普及啓発を図るため、口コミによる情報発信に努めます。
- ④ 令和8年4月からフリーランス新法制定に伴う「新しい契約方法」に取り組みます。

7 主な項目の目標数値

項 目	目 標 数 値
会員数	370人
粗入会率	3%
就業率	80%
就業延日人員	23,000人日
契約金額	168,000,000円
受託件数	2,200件
派遣事業契約金額	53,000,000 円
派遣事業就業延人員	7,000人日

※粗入会率:水俣市・津奈木町の60歳以上の人口に占める会員数の割合